平成２４年（再ロ）第４号

相模原市中央区相模原４丁目７番３－403号
再生債務者　倉田　久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月11日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再ロ）第１８号

愛知県春日井市妙慶町３丁目66番地４
再生債務者　足立　葉子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。
平成25年３月19日
独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
京博Ａ－3875	平成19年４月12日	徳井　寛二	平成25年２月19日	

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年三月十九日
北海道北見市北三条西１丁目二番地１
(甲) 株式会社北見写真社
代表取締役　岩渕　文市
北海道北見市北三条西１丁目四番地
(乙) 有限会社誠光商事
代表取締役　岩渕　文市

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年五月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十五年三月四日に終了しております。

平成２４年（再ロ）第５４号

大阪市東住吉区山坂２丁目５番10号
再生債務者　横川　智史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第９号

北海道旭川市西神楽１線５号66番地の10
再生債務者　尾本　健司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月11日　旭川地方裁判所民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年３月19日　福岡県教育委員会
１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日
高等学校教諭一種免許状、平09高一種第1673号、福岡県教育委員会、平成10年３月31日、福岡県、白石　大藏、平成25年３月５日
２．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年三月八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)(N)(丙) ∠ゅに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月十二日
掲載頁　六十頁（号外第四十九号）
平成二十五年三月十九日
東京都千代田区鍛冶町二丁目七番１〇号
(甲) 中西商事株式会社
代表取締役　中西　正彦
東京都千代田区鍛冶町二丁目七番１〇号
(N) 中西薬品株式会社
代表取締役　中西　恵理
東京都千代田区鍛冶町二丁目七番１〇号
(丙) 帝国製薬株式会社
代表取締役　中西　正彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社マトバとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年三月十九日
北海道函館市的場町二一番五号
合名会社リカーショップいのまた
代表社員　佐藤　勝幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年四月二十四日であり、組織変更後の商号は株式会社クリエイティブファクトリーとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年三月十九日
東京都青梅市千ヶ瀬町五丁目六六三番地の四ワコーレ青梅Ⅱ五〇九　合名会社ささき
社員　佐々木英明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年三月十九日
大阪府吹田市千里山西五丁目四六番１〇号
メゾン千里山１〇三
合資会社企画屋プレス
代表社員　山口　照美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年三月十九日
宮崎県日南市飫肥八丁目１番四二号
吉田ほけん合同会社
代表社員　吉田　汎志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千九百三十万円減少し五千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十四年六月二十九日
掲載頁　十四頁
平成二十五年三月十九日
東京都渋谷区代々木一丁目一二番八号
株式会社ソシエ・ワールド
代表取締役　須藤　政子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年四月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年二月十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月十四日
掲載頁　六十一頁（号外第五十一号）
平成二十五年三月十九日
東京都目黒区東が丘一丁目二七番二〇号
株式会社ワンキャップ・ジャパン
代表取締役　松永　孝夫